

## 温室効果ガスインベントリ確定値・速報値の公表早期化について

### 1. 温室効果ガスインベントリ確定値・速報値の公表早期化の必要性

気候変動枠組条約（UNFCCC）に基づき、締約国各国は、前々年の排出・吸収量を取りまとめ、温室効果ガスインベントリとして、毎年4月15日までにUNFCCC事務局へ提出することが求められている（これが確定値となる）。インベントリ提出後、条約事務局は、インベントリの形式上の不備の有無をチェックするステータスレポート案を作成し締約国へ送付することとなっているが、この案に対して締約国が提出期日（4月15日）から6週間以内にコメントを提出した場合、ステータスレポート最終案に反映される。インベントリの提出が4月15日から遅れた場合は、それだけステータスレポート案に対するコメントの提出可能時期が短縮される。また、提出期限である4月15日から6週間以内（5月27日まで）にインベントリが提出できない場合、京都メカニズムへの参加資格を失う。現在の我が国のインベントリ提出時期は毎年5月中旬から下旬であり、提出期限の4月15日に間に合っていない。万が一にでも京都メカニズムの参加資格を失うことがないように、確実にインベントリの提出を期限内に行う必要があることから、インベントリ作成の早期化を図る必要がある。

また、インベントリに先立って排出量の集計を行っている温室効果ガスインベントリ速報値（以下、速報値）は、毎年11月頃に公表を行っているが、2008年4月から京都議定書第一約束期間に入り直近の排出実態を踏まえた対策・施策の追加・強化を迅速に行う必要性が高まっていることから、精度に配慮しつつも、公表を可能な限り早期化していく必要がある。

このため、平成20年3月28日に改定が行われた京都議定書目標達成計画では、インベントリの公表をできる限り早期に実施できる体制を整えることが明記されるとともに、平成20年7月31日に行われた地球温暖化対策推進本部幹事会において、統計の早期取りまとめについて申し合わせが行われた。

上記のインベントリ公表の現状、及び地球温暖化対策推進本部幹事会における統計の早期取りまとめ方針を踏まえ、インベントリWGにおいてインベントリ確定値・速報値の公表早期化のための検討を行った（検討の流れは図1参照）。

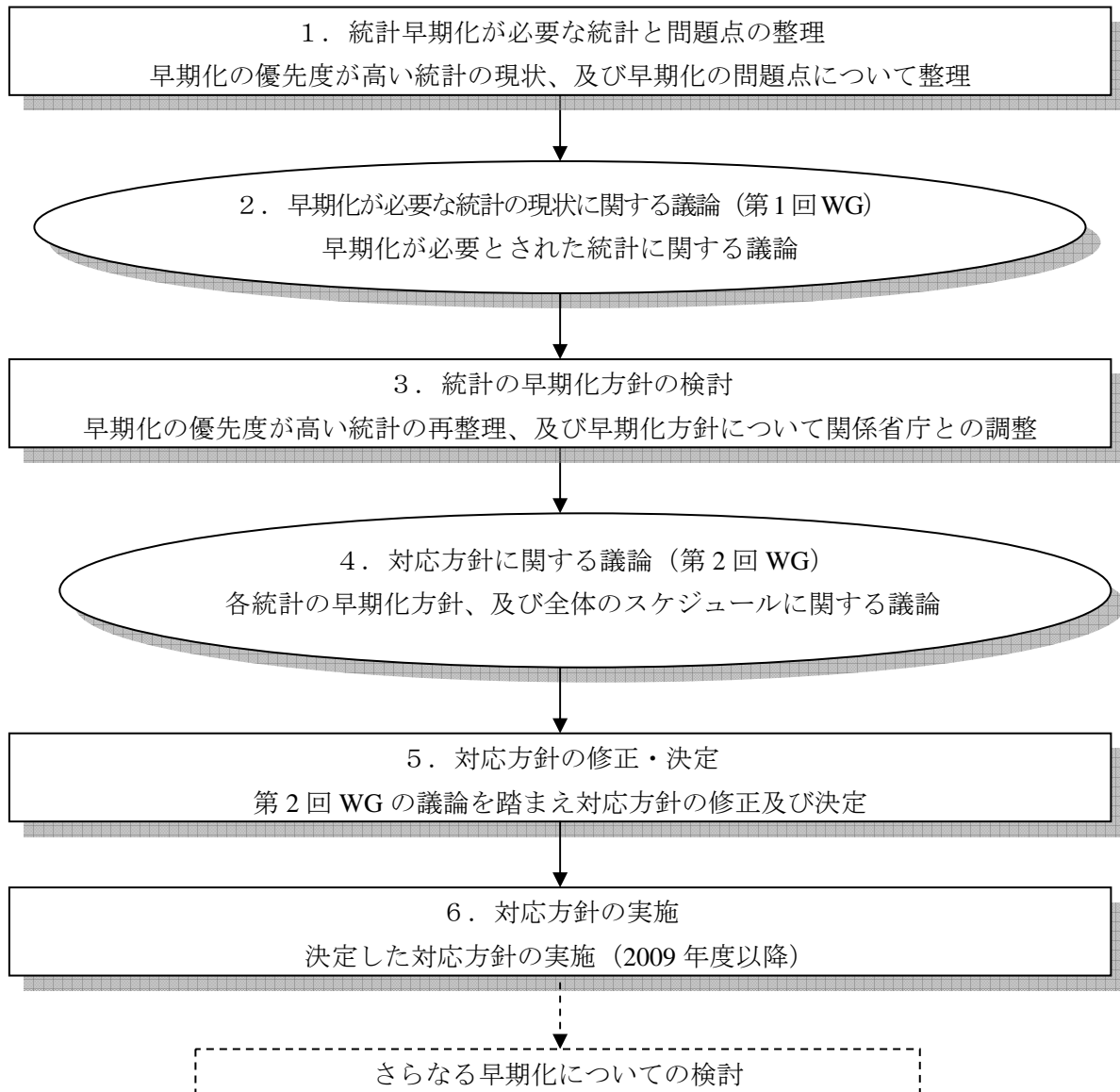


図 1 インベントリ WG における早期化検討の流れ

## 2. 早期化の優先度が高い統計の選定

検討に際し、インベントリに使用している省庁管轄の統計のうち早期化の優先度が高い統計の選定を最初に行い、それらについて早期化の方針を検討することとした。

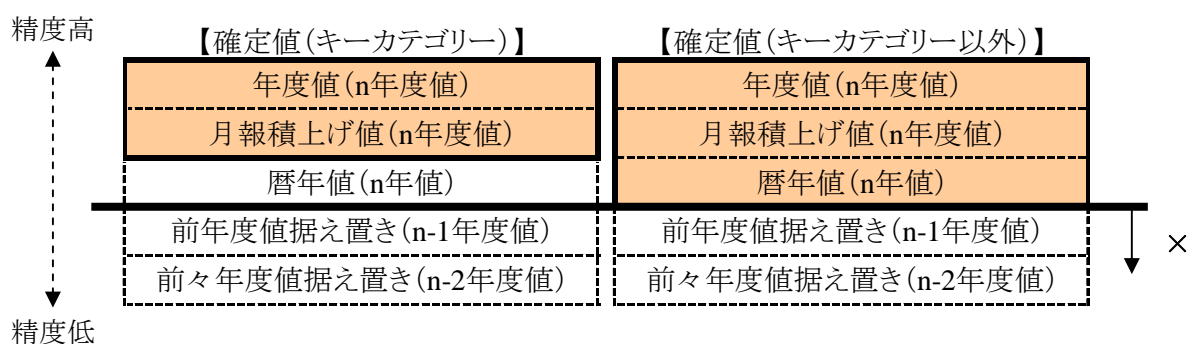
早期化の優先度が高い統計の選定については、各統計が関係する排出源からの温室効果ガス排出量及び算定対象年度からのデータの遅れの両方を鑑みて行った。具体的には、各統計が関係する排出源を、インベントリにおけるキーカテゴリー（主要排出源）か否かという基準で分類し、それぞれについて満たすべき時間的条件を設けた。

上記の条件で選定された統計について、さらに、関係する排出源からの排出量を整理し、キーカテゴリー以外に分類された排出源であっても、排出量が 100 万 tCO<sub>2</sub> を超える排出源については優先して早期化の検討を行うこととした。

### 2.1 確定値

現状では、排出・吸収量の算定対象年度（n 年度とする）の年度値（n 年度値）の報告において、データの公表の遅れにより、前年度値（n-1 年度値）や前々年度値（n-2 年度値）を据え置いて計算している項目が存在する。確定値では、このような使用を避けることとし、算定対象年度の年度値、月報積上げ値又は暦年値が n+2 年 2 月末までに作成できていない統計に関しては、早期化の検討対象とした。

キーカテゴリーについては総排出量に大きな影響を与えることから、暦年値ではなく年度値（n 年度値）を使用することを原則とした（ただし、年度値ではなく月報値の積上げにより暫定的な年度値が算出可能な場合は早期化の検討対象外とした）。キーカテゴリー以外については、上記の前提に則り、前年度値（n-1 年度値）据え置き及び前々年度値（n-2 年度値）据え置きを行っている統計を早期化の検討対象とした。



### 2.2 速報値

速報値については算定対象年度が終了してからの集計期間が短期間であることから、統計の多くについては年度値データを取りまとめることが時間的に困難であることが考えられる。そこで、キーカテゴリーについては、対象年度（n 年度）の年度値（n 年度値）ではなく暦年値（n 年値）の使用を認め、前年度値（n-1 年度値）や前々年度値（n-2 年度値）の据え置きを行っている統計を早期化の検討対象とした。

キーカテゴリー以外については、少なくとも前年度値（n-1 年度値）を使用することを原則とし、前々年度値（n-2 年度値）据え置きを行っている統計については早期化の対象とした。

なお、確定値・速報値の両方において早期化対象に該当している統計については、確定値における早期化を優先し、速報値での早期化については確定値における早期化達成後に検討を行うこととした。

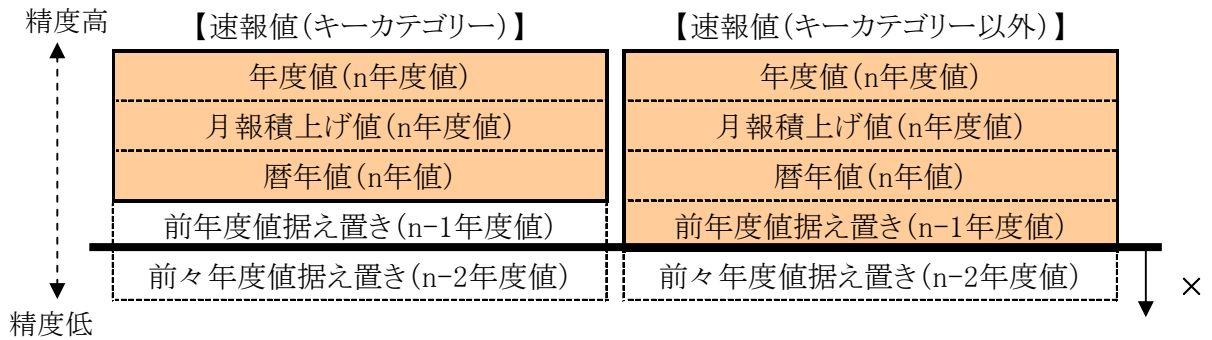


図 3 速報値で使用する統計の時間的条件（色付き部分が認められる部分）

### 3. 早期化検討結果

各統計の提供時期及び総合エネルギー統計・温室効果ガス排出量算定（インベントリ作成）の作成期間について、早期化検討の結果を別紙にまとめた。なお、統計の実務では今後も報告データの不備、事後的修正、追加報告が不可避免的に発生すると予想されること、2008年度下半期のようなエネルギー需給の急変への対応や産業連関表の組み込みといった各年固有の追加的作業が発生し得ること、また、京都約束期間における温室効果ガスインベントリの作成においては統計の正確性に一層の配慮が不可欠であることに鑑みれば、別紙は参考として示すスケジュールであり、各年度により統計公表等の時期は変動し得ることに留意が必要である。

#### ○速報値

各統計の早期化検討後を2008年度（2007年度速報値）の実績と比較すると、「総合エネルギー統計」に使用される統計で作業に時間を要している「自動車輸送統計」の提供時期が8月上旬から7月中旬へと約3週間早くなり、加えて「総合エネルギー統計」の作成期間が約1週間、排出量の算定期間が約1週間、それぞれ短縮に努めると報告された。

#### ○確定値

「総合エネルギー統計」に使用される統計で、これまでは作業に時間を要していた「交通関係エネルギー要覧」及び「電力需給の概要」中の必要なデータ等について12月に提供可能と報告された。速報値同様、「総合エネルギー統計」の作成期間も約1週間の短縮に努めると報告された。しかし、吸収源分野の算定に使用する「森林吸収量」及び「活動別面積（AR/D/FM）、活動別吸収量（AR/D/FM）、ARD土地利用判読点数」について、早期化が図られるものの3月下旬の提供となり、この後、インベントリ作成の作業となる。このため、確定値公表時期は、5月中旬から4月後半まで早期化可能となることは見込まれるが、4月15日に間に合わせるためには、統計提供とインベントリ作成のさらなる早期化が必要となる。

なお、「廃棄物の広域移動対策検討調査報告書及び廃棄物等循環利用量調査」及び「ポケット肥料要覧（窒素質肥料需要量）」については、早期化検討後においても2月末の提供期限には間に合わないと報告された。

## 4. 今後のインベントリの早期化検討について

今般の関係各省庁による早期化検討の結果、いくつかの統計については大幅にデータ提供が早期化される見込みが示された。一方、検討は行われたものの、人員措置・予算措置が見込めない状況では現状を維持する以上の早期化が困難であると報告された統計も存在することから、必要な人員・予算が確保された場合の早期化も含めて、引き続き検討を行っていく必要がある。

速報値、確定値のそれぞれについての今後の課題は以下のとおり。

### 4.1 速報値

前年度の排出量実績を踏まえた対策・施策の追加・強化の検討を円滑にできるように、統計の正確性に配慮しつつ、「インベントリ」「総合エネルギー統計」及び「総合エネルギー統計」で使用する「自動車輸送統計」等について、引き続き早期化の検討が必要である。

また、インベントリ確定値の作成時には省庁以外の各種団体からデータの提供を受けており、その中には排出量が多い排出源に関わるデータも存在するが、速報値作成時にはデータの提供を受けていないことから、前年度値を据え置いているものが存在する。これらについて速報値作成時においてもデータ提供を受けることができる体制を整備していく必要がある。加えて、排出量が多い排出源に関わるデータで、省庁又は各種団体から提供を受けていないデータも存在し、出版物等から数値を得ているが、これらについても対象年度の数値が使用できるよう、今後協力体制の構築等について検討していく必要がある。

### 4.2 確定値

4月15日のインベントリ提出期限に間に合わせるためには、統計の正確性に配慮しつつ、引き続きの早期化検討が必要である。特に、「森林吸収量」及び「活動別面積（AR/D/FM）、活動別吸収量（AR/D/FM）、ARD土地利用判読点数」のさらなる早期化の検討及び統計提供後のインベントリ作成プロセスのさらなる短縮の検討が必要である。

「廃棄物の広域移動対策検討調査報告書及び廃棄物等循環利用量調査」及び「ポケット肥料要覧（窒素質肥料需要量）」については、遅くとも2014年4月に提出される2012年度排出量確定値の提出には間に合うよう、継続的な早期化の検討が求められる。

また、インベントリ確定値の作成時に省庁以外の各種団体から提供を受けているデータは今回の早期化検討では対象としなかったが、排出量が多い排出源に関わる対象年度値が使用できていないデータについては、省庁管轄の統計と同様、集計等の早期化を各種団体と検討していく必要がある。加えて、速報値と同様、排出量が多い排出源に関わるデータで省庁又は各種団体から提供を受けていないデータについても対象年度の数値が使用できるよう、今後協力体制の構築等について検討していく必要がある。

## 早期化の検討結果一覧

総合エネルギー統計に  
使用する統計の提供時期

対象	統計名	管轄省庁	現況 検討後	対象年度							翌年度							翌々年度															
				12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
速報値	自動車輸送統計	国土交通省	● ☆																														
	畜産物生産費統計(牛乳生産費)	農水省	● ☆																														
	容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び商品化実績統計	環境省	● ☆																														
	総合エネルギー統計	経済産業省	● ☆																														
	温室効果ガス排出量の算定(インベントリ作成)	環境省	● ☆																														
確定値	交通関係エネルギー要覧(内航船舶(旅客)の燃料消費量)	国土交通省	● ☆																														
	電力需給の概要(発電用以外の燃料消費量)	経済産業省	● ☆																														
	鉄道統計年報	国土交通省	● ☆																														
	廃棄物の広域移動対策検討調査報告書及び廃棄物等循環利用量調査	環境省	● ☆																														
	一般廃棄物処理実態調査	環境省	● ☆																														
	ポケット肥料要覧(窒素質肥料需要量)	農水省	● ☆																														
	日本の廃棄物処理	環境省	● ☆																														
	下水道統計	国土交通省	● ☆																														
	農地の移動と転用(土地管理情報収集分析調査)	農水省	● ☆																														
	森林吸収量	農水省	● ☆																														
	活動別面積(AR/D/FM)、活動吸収量(AR/D/FM)、ARD土地利用判読点	農水省	● ☆																														
	総合エネルギー統計	経済産業省	● ☆																														
	温室効果ガス排出量の算定(インベントリ作成)	環境省	● ☆																														

\* 色が付いているのは総合エネルギー統計で使用する統計  
 \* 総合エネルギー統計、及び温室効果ガス排出量は、作成期間の短縮により早期化された結果を示す(使用する統計提供早期化は考慮していない。)